

補助金評価シート

区分	重点・ 重点以外	補助根拠	法令補助・ その他補助	開始時期	平成26年4月1日	終期	平成29年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]		精神障がい者地域生活支援施設補助金 精神障がい者に対し日常生活や社会生活を営む上での援助，社会適応性や生活技術を習得できるように集団・個別指導を行うとともに再発防止と病状の安定を図り，社会復帰を促進し，精神的健康に寄与する生活支援施設の運営費に対し補助金を交付する。					
款・項・目		民生費 障がい福祉費 障がい福祉費					
所属等		保健衛生部 ころの健康センター 精神保健福祉室 電話 025-232-5580					

年 度		26年度（1年目）		27年度（2年目）		28年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	7,546		7,532		7,532	
	決算(千円)	7,546		7,532		7,532	
補助率		98.25%		99.03%		98.55%	
目 標		各施設年間開設日数140日 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	100.0%	各施設年間開設日数140日	100.0%	各施設年間開設日数140日	100.0%	各施設年間開設日数140日
	達成率80%以上						
	達成率50%以上						
	達成率50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		チラシ					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過充当になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 補助金は1/2以上だが，補助基準に適合しているか精査し，補助金交付の適否を決定する。 <g～hにおける取組>			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合，なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善（補助率，補助額，補助対象経費，その他） ② 継続 ③ 廃止					
①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 3年目も目標に到達するものとし，特に制度の見直しは行わず，引き続き制度の周知に努め，精神障がい者の社会復帰の促進と精神的健康の向上に努める。					